

債務保証協議事前相談のご案内

林業信用保証では、林業・木材産業の事業者が融資機関から融資を受け
際の債務を保証しております。

林業信用保証のご利用に係る債務保証協議に先立ち、事前相談が可能
となっておりますので、ぜひご利用ください。

※但し、事前相談のご回答は内諾をお約束するものではございません
ので予めご了承ください。

ご利用
いただける方

林業・木材産業の事業者への事業用資金に係るご融資に対して
林業信用保証の利用をご検討している融資機関

必要書類

必要書類は、次の2点のみです。

- ・ 債務保証協議事前相談票
- ・ 個人情報の取扱いについて(同意書)

※様式は当基金HPにも掲載しております

※決算書及びその他説明資料を添付いただいた場合には、
その資料も踏まえ回答いたします

決算書の
添付任意!!

受付方法

各種方法で受け付けております。

- ・ 電子メール(rinhoshou@jaffic.go.jp)
- ・ FAX(03-3434-7837)
- ・ 郵送

お気軽にご相談ください。

独立行政法人 農林漁業信用基金
電話 03-3434-7826(林業信用保証業務部)

〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目1番16号
大手町ゲートビルディング5階

<https://www.jaffic.go.jp/guide/rin/index.html>



(様式1)

債務保証協議事前相談票

令和 年 月 日

独立行政法人農林漁業信用基金 御中
メールアドレス：rinhoshou@jaffic.go.jp
電話：03-3434-7826
FAX：03-3434-7837
基金使用欄【事前相談管理番号 】

融資機関名 / 本・支店
担当者 _____
TEL () _____

下記顧客につきまして、事前相談をお願いします。
なお、個人情報保護法に基づき、予め個人情報の提供・授受等にかかる同意の書面について別紙のとおり顧客から取得しています。

- 【注意事項】※以下についてご注意ください
- 保証申込時のポイントを把握するための当基金担当者とのコミュニケーションツールとしてご利用ください。
 - 保証料（率）は回答できません。また、事前協議に対する回答は、引受内諾ではありません。
実際の申込時にお取扱いできない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
 - 「個人情報の取扱いについて（同意書）」の提出がない場合、当基金では相談に応じかねます。
 - 回答の有効期限は基金からの回答日から概ね60日とします。

【協議内容】※以下の項目全てについてご記入ください。また□欄は該当するものに☑を入れてください。

顧 客 情 報	これまでの当基金の利用	☐ あり ☐ なし	創業年月日		
	事 業 者 名		代 表 者 名		
			生年月日		
	所 在 地				
相 談 内 容	業 種	☐ 造林・育林 ☐ 素材生産 ☐ 木材・木製品製造 ☐ 林業種苗生産			
		☐ 薪炭生産 ☐ きのご生産 ☐ 木材卸売等 ☐ 木材製品利用			
	希望貸付金額				
	(保証割合は原則80%) 千円				
	金額の算出根拠				
	貸付予定日	月 日	貸 付 期 間	ヶ月 (うち据置 ヶ月)	
	資 金 使 途	☐ 運転資金 ☐ 設備資金			
		制度資金の利用予定 ☐ 有 ☐ 無 (有の場合、計画認定申請予定 年 月)			
		※具体的に記載 資金調達予定			
		総事業費			千円
うち補助金			千円		
うち本件借入			千円		
うち自己資金			千円		
その他			千円		

単位：千円

貸借対照表 (年 期)			
現金・預金		支払手形	
受取手形		買掛金	
売掛金		短期借入金	
棚卸資産		その他	
その他		計	
計		長期借入金	
建物		その他	
機械・車両		計	
土地		資本金	
投資		剰余金	
その他		当期利益	
計		計	
合計		合計	

単位：千円

不良資産査定	
受取手形	
売掛金	
棚卸資産	
減価償却累計額	
役員借入金	
その他	

単位：千円

損益計算書			
	年 期	年 期	年 期
売上			
売上原価			
売上利益			
(支払利息)			
当期利益			
(減価償却費)			

(様式2)

個人情報の取扱いについて(同意書)

独立行政法人農林漁業信用基金

独立行政法人農林漁業信用基金(以下「信用基金」という。)は、個人情報の利用に関し、以下に掲げる事項を遵守いたします。

1. 個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)等に基づき、下記に掲げるお客様の個人情報等を債務保証業務及びこれに付随する業務並びに下記利用目的の達成に必要な範囲で利用すること
2. お客様の本籍地等の業務上知り得た公開されていない情報を、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外のために利用しないこと

個人情報	①氏名・住所・連絡先・家族に関する情報、決算・税務申告に関する情報、出資に関する情報、返戻保証料振込口座等、相談時に提出する書類、債務保証依頼書・保証契約変更願書・被保証者等変更願書並びに申込時及び申込後提出する書類に記載されたすべての情報、②就業状況・収入・負債額・資産保有状況・住民票記載事項・相続人に関する情報等、求償権の行使に必要な情報
利用目的	①経営・金融・各種制度利用の相談受付、②保証申込・条件変更申込の受付、③保証利用資格の確認、④保証・条件変更の審査、⑤保証・条件変更の決定、⑥保証引受の継続的な管理、⑦法令等や契約上の権利の行使及び義務の履行、⑧取引上必要な各種郵便物の送付、⑨適切な業務の遂行に必要な範囲での第三者(融資機関、保証人、基金に対して損失補償を行う機関、国・地方公共団体)提供、⑩市場調査、データ分析、アンケート等の実施並びに保証商品、サービス等の研究開発、⑪ダイレクトメールの発送等、保証商品やサービス等に関する利用の照会・提案、⑫保証料の返戻、⑬求償権の行使、⑭契約の解除及び契約解除後の管理、⑮その他林業金融及び林業信用保証の適正な運営と契約の適正かつ円滑な履行

私は、信用基金が示した私の個人情報・利用目的を理解したうえ、以下に掲げる事項について同意いたします。

- ① 債務保証業務及びこれに付随する業務の適切な運営の遂行のため、信用基金が上記に掲げる私に関する個人情報を上記利用目的のために必要な範囲で利用すること
- ② 信用基金が裏面に掲げる私に関する個人情報(過去のものを含む)を裏面に掲げる利用目的のために必要な範囲で裏面に掲げる者との間で授受すること
- ③ 保証申込が取消し又は取下げとなった場合、又は担保・保証人の差し替えがあった場合でも、信用基金が引き続き私に関する個人情報を利用すること

令和 年 月 日 (個人情報提供者)

住 所

氏 名

提供先	利用目的	個人情報
銀行等及び 信用基金法 施行令第2 条及び第3 条に掲げる 融資機関	①経営・金融・各種制度利用の相談受 付、②保証利用状況の確認、③保証利 用可能性の確認、④保証利用の勧誘、 ⑤保証審査結果の確認、⑥与信判断・ 取引管理、⑦保証料徴求、⑧返戻状況 の確認、⑨代位弁済の事実の了知、⑩ 保証料の返戻、⑪求償権の行使、⑫契 約の解除及び契約解除後の管理	①氏名・住所、決算に関する情報等、債務保証依頼 書並びに申込時及び申込後提出する書類に記載され たすべての情報(以下「申込書類等記載情報」とい う。)、②保証利用残高・返済状況等、保証利用状況 に関する情報(以下「保証利用状況情報」という。)、 ③財務評価に関する情報等、保証審査に関する情報、 ④保証審査の結果に関する情報、⑤保証条件・保証 金額等、利用した保証の内容に関する情報、⑥事故 発生事由、⑦代位弁済金額・代位弁済の完了に関す る情報等、代位弁済手続きを行うにあたり必要な情 報、⑧出資に関する情報(出資の受入、譲渡、名義変 更等出資原簿の変更事項含む。以下同じ)
連帯保証人 (融資機関の 保証人を含 む。)、物上 保証人等の 関係人	①責任負担の確認、②返済状況の確 認、③代位弁済の事実の了知、④連帯 保証人(融資機関の保証人を含む。)、 物上保証人等の関係人における権利 の行使又は義務の履行	①属性情報、②保証利用状況情報、③代位弁済金額・ 事故発生原因等、代位弁済の内容に関する情報(以下 「代位弁済情報」という。)、④就業状況、収入、負 債額、資産保有状況等、求償権の行使に必要な情報
信用基金に 対して損失 補償を行う 機関	①損失補償契約により生じる権利の 行使や義務の履行、②損失補償事業の 適正な運営の調査	①申込書類等記載情報、②代位弁済情報、③損失補 償金請求に関する情報、④利用した保証制度名・損 失補償金支払額等、⑤求償権回収額・求償権残高等、 損失補償に関する手続きを行うにあたり必要な情 報、⑥保証審査に関する情報・返済状況等、損失補 償事業の適正な運営を調査するために必要な情報
国、都道府 県	国、都道府県の森林・林業に関する事 務又は業務の遂行	①保証利用状況情報、②代位弁済情報、③出資に関 する情報